



飯館村長
菅野 典雄

心のシェアを！

村民の皆さん、明けましておめでとうございます。

平成29年がスタートです。平成29年は、平成23年と同じようにこれから先常に語られる年になるのではないのでしょうか。それは、今年3月31日に避難指示解除がされるからです。これまで何十回となく言っている言葉であり、これからもさらに数多く言っていかなければならない言葉ですが、「避難指示解除はゴールではなく、復旧復興・再生のスタートである」ということです。スタートでありますからこれから先、数限りない課題・問題そして難題が待ち受けていることでしょうか。たとえいくらあったとしても、いくら難しかったとしても私たちは前に進んでいかなければなりません。先人が汗を流して守ってきた「ふるさと」を「いたて」であります。そして、次世代にとっても「心の支えになるふるさと」でもあります。その間に生きていく私たちがしっかりと守りつないでいく大切な役割を担っているからであります。

この避難指示解除を境にして、村民の皆さんの家族や地域の姿はもちろん、村の姿も大きく変わっていくことが考えられます。そのような時に、大切なことはどんなことなのでしょう。行政として、しっかりと課題に取り組み復興を成し得ていくことは、もちろんのことですが、全てのことには手が届くわけではありません。限界があります。



年頭のごあいさつ
飯館村議会議長
大谷 友孝

新年あけましておめでとうございます。

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故によって全村避難を余儀なくされて以来、避難先での生活は早くも6年目の春を迎えてしまいました。村民の皆さまには、昨年7月からの長期宿泊をされている一部の方を除いて、今もって狭い仮設住宅や不慣れた土地での借り上げ住宅などで、不自由な避難生活を過ごされ、本当にご苦勞をかけていることに、議会人として誠に申し訳なく思っております。

飯館村は、本年3月末日をもって帰還困難区域を除き、避難指示の解除がされることとなります。

昨年の村内の除染作業状況は、農地除染の地力回復工事を除きほぼ終了との事ですが、村民の皆さんからは、まだまだ徹底した除染にはなっていないのではないかなど、多くの声が寄せられています。

また、昨年11月6日に国から帰還困難区域(長泥行政区)の除染の住民説明会が開催され、長泥行政区の全体除染を認めるのは難しい旨の説明がありました。住民の皆さんからは除染して欲しい等多くの要望がありました。里山エリア等の具体的な除染方法等も示されていませんので、国に対し住環境周辺の高線量箇所も含め、徹

そこで村民の皆さんお一人お一人のお力添えが絶対必要になってきます。その時に大きな変化のある時ですから、まずもって気を長くもっていただいたり、さらに柔軟に考えていただくということが大切でありましょう。

そして、もう一つは、「相手の身になって考え、相手を思いやる」ということが大切であろうと思うのです。今、日本のあちこちで「シェア」という言葉が叫ばれています。「カーシェア」「ホームシェア」と。つまり、自動車も家も2人3人で使えば安くあがるという意味です。それはそれで「まてい」の心でありますから大事なことはあります。が、もう一つ「心のシェア」つまり「心を分け合う」ということがあります。喜びも悲しみも苦しみも相手と一緒にあってあげるといことがこの避難指示解除に当たっては、大切ではないかと思えてなりません。何のことはない、村の先人が常に心がけてきたことをもう一度、この避難指示解除に当たり先人にならって私たちの心に宿してみようということなのです。

今年度は、「いたて村の道の駅 までい館」もオープンしますし、復興住宅も少しずつ建設されていくはず。皆さんにとっては、家屋解体事業も進んでいるようですし、それにもなう新築やリフォームがこちらで見受けられます。さらに昇口舗装もどんどん進んでいっているようです。学校再開に向けた工事も今年の大事業であります。したがって皆さんと一緒に、一つひとつ、この高いハードルを越えていく年にしたいものです。村民の皆さんのご理解とご協力が必要でありますので、何卒よろしくお願いいたします。

村民の皆さんにとって、そして村にとっても大きな大きな節目の年です。皆さんにとって少しでもよい年になりますよう心より念じ、新年のあいさつとさせていただきます。

底した除染を強く求めていく考えであります。

大谷地住宅の建替をはじめ、相馬地方広域消防飯館分署、交流センターふれ愛館等、そして深谷の復興拠点として道の駅整備も予定通り進められ、一歩ずつではあります。が復興への歩みを実感できるようになって参りました。

国が示している避難指示解除の3要件を改めて検証してみますと、①空間線量率で推定された年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実であること。このことについてはクリアされていると思えます。②電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信等、日常生活に必要なインフラや、医療、介護、郵便などの生活関連サービスが概ね復旧すること、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること。この項目は多くの課題があると思えます。③県・市町村・住民との十分な協議。このことについては概ね理解されていると思われれます。

村議会としては、引き続き村民の健康管理、特に子どもたちの継続した健康管理をはじめ、避難指示解除後の生活支援制度の確立、森林の再生に係る基準設定と弾力的な運用の容認など、村民の皆さんから寄せられた多くの声を集約し、1日でも早く皆さまが安心して安全に暮らせるような、インフラ整備環境づくりに議会一丸となり全力で取り組み、復興施策・支援策を早期に示すよう、国に対し強く要望して参りたいと思えます。

どうか今年も、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今年が皆さまにとって幸多い年でありませうお祈り申し上げます。